

平成29年12月

逗子市教育委員会定例会

平成29年12月7日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成29年12月 7 日 逗子市教育委員会12月 定例会を逗子市役所 5 階第 1 会議室に招集した。

◎ 出席者

教 育 長	村 松 雅
教育長職務代理者	横 地 みどり
教 育 委 員	塚 越 暁
教 育 委 員	村 上 朝 鼓
教 育 委 員	星 山 麻 木
教 育 部 長	石 黒 康 夫
教 育 部 次 長 教育総務課長事務取扱	村 松 隆
学 校 教 育 課 長	川 名 裕
学校教育課担当課長	小 野 憲
社 会 教 育 課 長	橋 本 直 樹
社 会 教 育 係 長	黒 川 恭 祐
図 書 館 担 当 課 長	鈴 木 幸 子
療育教育総合センター長	早 川 伸 之
教 育 部 担 当 部 長 (子育て担当)	山 田 隆
教 育 部 次 長 (子育て担当) 子育て支援課長事務取扱	高 橋 佳 代
子育て支援課担当課長 (子育て支援担当)	中 村 妙 子
子育て支援課担当課長 (青少年育成担当)	石 黒 貫 爾
保 育 課 長	杉 山 正 彦
文化スポーツ課担当課長	翁 川 昭 洋

事務局

教育総務課副主幹 坂本周史

教育総務課主事 吉井まどか

◎ 開会時刻 午後2時30分

◎ 閉会時刻 午後3時20分

◎ 会議録署名委員決定 星山委員、横地委員

○村松教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

まず初めに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、12月1日、教育長職務代理委員として、横地委員を指名させていただきましたので、御報告いたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

次に、本日の会議から新たに委員に任命されました星山麻木さんが出席されていますので、一言御挨拶をお願い申し上げます。よろしくをお願いいたします。

○星山委員

星山と申します。よろしくお願いいたします。12月より逗子市の教育委員に就任することになりました。私は34年ほど学校教育あるいは子どもの支援に携わってまいりまして、八王子の教育委員会に4年ほどおりましたが、9月に任務を終えまして、逗子市に今度お世話になることになりました。前任のところでは、どこへ行くのだというふうに分聞されましたけれども、私は鎌倉市民で、海の近くで生まれ育っております。逗子市もとてもなじみのある場所ですし、またこの2年、3年は逗子市の方と大変多く知り合って、発達サポーターであるとか、子育てサポーターであるとか、とても心温まる、温かい方々との出会いもありましたので、大変楽しみにやっております。まだわからないこともたくさんありますけれども、皆さんのお役に立てればと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

○村松教育長

ありがとうございました。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年逗子市教育委員会12月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりです。

会議規則により、本日の会議録署名委員は星山委員、横地委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「10月定例会会議録の承認について」

○村松教育長

日程第1「10月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、10月定例会会議録は承認いたします。

村上委員、塚越委員は会議録に御署名をお願いいたします。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○村松教育長

では、日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

○石黒教育部長

それでは、平成29年逗子市議会第4回定例会の概要について御報告をさせていただきます。

市議会第4回定例会は、会期を11月29日から12月14日までの16日間を会期として現在開催されておりますが、ここでは本日までの審議経過について御報告をさせていただきます。

今定例会の付議事案は、議案9件、陳情11件が上程されました。そのうち教育委員会に係る案件について御報告をいたします。

まず、招集日の11月29日の本会議におきまして、会期の決定後、全員協議会が開かれ、行政委員会等報告として11月定例会で可決いただいた逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について、教育委員会から報告をいたしました。議員からは、外部評価としての懇話会のかかわり、点検・評価の対象及び手法の変更についての質問のほか、平成28年度小・中学校関係者評価及び学校教育総合プラン学校評価についての資料要求があり、同資料を提出いたしました。

その後、本会議が再開され、逗子市小児の医療費の助成に関する条例の一部改正についてなど、議案2件は即決で可決されました。緊急財政対策の取り組みとして、教育長の給与等の減額措置を講じることに伴う平成29年度逗子市一般会計補正予算(第4号)を含む7議案及び陳情については、各常任委員会に及び議会運営委員会に付託され、この日の本会議は終了いたしました。

翌日の30日は、教育民生常任委員会が開催され、前述の平成29年度補正予算の審査のため、

教育部から関係職員が出席いたしました。質疑等はありませんでした。表決では、逗子市国民健康保険条例の一部改正については賛成多数で、補正予算を含むその他の議案は全会一致で可決され、陳情3件が了承、1件は継続審査となりました。

12月1日には総務常任委員会が開催され、緊急財政対策の取り組みとして、市長、副市長及び教育長の給与月額について減額措置を講じる逗子市特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正についての審査が行われ、修正案が提出されましたが、表決の結果、原案が賛成多数で可決されました。

4日には基地対策特別委員会が、5日には総合的病院に関する特別委員会がそれぞれ開催されました。

以上が本日までの市議会第4回定例会の概要でございます。今後につきましては12日、13日、14日に本会議が開会され、議案の表決、一般質問、追加案件の表決等が行われる予定です。以上で報告を終わります。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項についてを終わります。

◎日程第3「報告第29号議案（逗子市常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

○村松教育長

日程第3「報告第29号議案（逗子市常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○村松教育部次長

報告第29号議案（逗子市常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について御説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、2017年（平成29年）11月17日付け29逗総発第29号により市長から意見を求められ、その回答に緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙

のとおり2017年（平成29年）11月17日付けで教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

議案の内容について御説明をいたします。市の厳しい財政状況を鑑み、財政対策プログラムに基づく緊急財政対策の取り組みとして、市長、副市長及び教育長の給料月額について、平成30年1月1日から平成31年3月31日までの間、それぞれ20%、15%、10%を減じた額とするなどの改正を行うものです。以上で説明を終わります。

○村松教育長

本件について、御質疑、御意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

御質疑、御意見がないようですので、本件については承認するというところでよろしいでしょうか。

（ 全員異議なし ）

御異議がないようですので、承認することに決定いたします。

◎日程第4「報告第30号議案（平成29年度逗子市一般会計補正予算（第4号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

○村松教育長

日程第4「報告第30号議案（平成29年度逗子市一般会計補正予算（第4号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○村松教育部次長

報告第30号議案（平成29年度逗子市一般会計補正予算（第4号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について御説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、2017年（平成29年）11月17日付け29逗財発第61号により市長から意見を求められ、その回答に緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり2017年（平成29年）11月17日付けで教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

議案の内容についてでございます。歳出について御説明いたします。平成29年度一般会計補正予算（第4号）に関する説明書8ページから11ページをごらんください。第9款、第1

項、第2目事務局費につきまして、緊急財政対策の取り組みとして、教育長の給与等の減額措置を講じることに伴い、職員給与費53万6,000円を減額するものです。以上で説明を終わります。

○村松教育長

本件について、御質疑、御意見はありませんか。

御質疑、御意見がないようですので、本件については承認するというところでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、承認することに決定いたします。

◎日程第5「報告第31号逗子市社会教育委員の委嘱について」

○村松教育長

日程第5「報告第31号逗子市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○橋本社会教育課長

報告第31号逗子市社会教育委員の委嘱について御報告申し上げます。

逗子市社会教育委員の委嘱につきまして、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により委員を委嘱しましたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものです。

なお、次期社会教育委員については、全員が再任であり、任期は逗子市社会教育委員条例第4条の規定に基づき、平成29年12月1日から平成31年11月30日までの2年間となります。以上です。

○村松教育長

名簿がついておりますので、ご覧いただき、本件について、御質疑、御意見はありませんか。

特に御質疑、御意見がないようですので、本件については承認するというところでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、承認することに決定いたします。

◎日程第6「その他」

○村松教育長

日程第6「その他」を議題といたします。

その他、議事としてありますか。

○川名学校教育課長

それでは、市内小・中学校の様子を各学校の校長・教頭からの報告をもとにお伝えしたいと思います。

まず中学校から。今年度の税の作文コンクールにて、逗子中学校の1年生の作品が1,200通の応募の中から最高位の鎌倉税務署長賞を受賞しました。その表彰式が11月17日（金曜日）にKKR鎌倉わかみやにて行われました。表彰式の中で行われた作文朗読では、中学校1年生とは思えない堂々とした発表で、参加者から称賛の言葉をいただいたとのことでした。

11月末から12月の初めにかけて、3中学校ではそれぞれ1年生が横浜めぐりを実施しています。生徒が自分たちで計画し、自分たちで行動するという初めての行事です。このようなグループ活動行事を通して、3年生修学旅行での班別行動の計画の練習をしていきます。

各学校の3年生は、ただいま授業を4時間に短縮して、午後からは卒業後の進路についての大切な面談を行っています。生徒・保護者・担任の3者で相談し、卒業後の進路の方向性を決定してまいります。高等学校の入学者選抜に関しましては、1月中旬の私立高校推薦入試への出願が最初となります。その後、私立高校の一般入試、公立高校入試というように、出願、受験、発表の流れが2月の下旬から3月まで続いてまいります。入学者選抜の日程を考慮し、中学校の卒業式が3月9日実施に決定しました。

続いて小学校です。日産自動車株式会社の方から、物づくりの極意を教えていただく日産モノづくりキャラバンを実施した学校があります。児童は実際に日産工場に見学に行っているので、ミニチュア模型ではありましたが、実際に車づくりを体験できるということで、夢中になって取り組んでいました。組み立てには6人ずつの5チームに分かれて行いました。組み立てには作業工程により役割が分かれていて、運搬や検査をする役目の人もいました。初めは2分ぐらいかかって2台をようやく組み立てていました。運搬する人も大忙しで、検査の人まで車を運んでいました。そこでキャラバンの方から、「日産工場の人たちと同じように目標を持って取り組もう、目指すは1分半」と言われ、子どもたちはそろって「ええっ」と口々に言うておりました。しかし、「今までの方法にとらわれずに、工夫していいよ」と言われると、早くつくるためには机の上の整理をしたほうがいい、パーツを両手で組

み立てるといいなどの改善点が子どもたちから出されました。「机も動かしていいよ」と言われると、俄然やる気になり、運搬する距離を縮めよう、検査の人や運搬の人も手伝いをしようなどの工夫が見られました。その後、みんなで話し合い、工夫し合い、無駄を省いて取り組むと、目標タイムを全部の班が達成できました。1分かからずにつくるようになる班も出てきました。無駄を省き工夫すること、これが改善であるということも学びました。安全な物づくりのために、改善を重ねて取り組んでいることも知りました。物づくりの楽しさを体験できた貴重な2時間になったということです。

次に、授業研究につきましては、どの学校でも取り組んでいるところですが、久木小学校では12月1日に逗子市教育委員会委託研究推進校として、学校を会場に研究発表会を開催しました。そのときの様子について、校長先生より次のような報告がありました。当日は学校関係者評価委員の方、学校評議員の方、地域の方、退職した元教員の方、市内外の小・中学校の教員、県教育委員会の指導主事、市教委の教育長、指導主事、合わせて30名余りの方に来ていただきました。5校時に低学年ブロックとして1年生、中学年ブロックとして4年生、高学年ブロックとして5年生にて公開授業を行い、その後、それぞれのブロックごとに御参観いただいた方と本校教員での協議会、そして最後に全員で一堂に会しての全体会を行いました。全体会講師の横浜国立大学教育学部の池田敏和教授からは、久木小学校のこれまでの研究の取り組みが子どもの学びづくりにどんな意義があったのかを交えながら「協働的・創造的な学び合いを目指した算数の授業づくり」という演題で御講演をいただき、参加者の皆様からも好評をいただきました。

発表会に至るまでの教職員の苦労は並々ならぬものがありましたが、それぞれに成果が上げられたようで、終了後の反省会では久木小学校職員のみならずみんなでつくり上げた発表会だということを実感した、授業づくりの楽しさがわかったという声が、あちこちから上がっていました。教員が学びの楽しさを実感することが、子どもの学びを深めるための第一歩だと思いますので、そういう点でも意味ある発表会ができたと自負しております。今後まとめをして、1月の逗子市教育委員会委託研究発表会で総括したものを発表いたしますので、今後とも御指導、御鞭撻のほどよろしく申し上げます。という校長先生からのコメントでした。

以上、簡単ですが、市内小・中学校の様子のご報告とさせていただきます。

○村松教育長

今の内容について、何か御質疑、御意見はございますか。

○塚越委員

今お話にありました日産モノづくりキャラバンを久木小学校へ学校訪問に行ったときに私達も拝見していて、非常に今のお話にあったとおり、子どもたちが精力的にというか、競争の本番だということで、ちょうど僕らが見に行ったときがその時間を短くする取り組みだったのですけれども、クラス中が一丸と、チームごとに協力して、一生懸命取り組んでいるという姿が非常に印象的で、ぜひほかの学校でも、いろいろなところでやっていただきたいなというふうに思ったのを記憶しています。授業にとらわれず、そういった形でガイドの形を入れて、ガイドの方に来ていただいて学ぶという機会は非常に貴重だと思いますので、ぜひぜひ入れていただきたいなというようにお話を伺っていて思いました。

その件とまた別なのですけれども、今、課長からお話を伺っていて、改めて思うのですけれども、今回のこの学校の報告というのを、そもそもこの場で入れていただいたことを改めて振り返りながら、星山先生がいらしたので伺っていたのですけれども、学校のそれぞれの行事の報告ということももちろんなのですけれども、そのときどきの学校で感じている課題だったり、今こういうことに取り組んでいて、そこで例えばちょっと困っているとか、例えばこうやったらいいと思っているのだけれども、どうしたらといったようなことがオープンにこうやって公の場で話されたり、私どもの意見を言わせていただいたりということが、開かれて議論していくこと、そのためにこの報告を入れていただいているというふうに認識していますので、ぜひぜひですね、より具体的に、ここが困っているとか、ここをこうしたいと思っているとか、そんな話まで含めて御協議いただけるような学校報告になっていったらいいなと改めて思いました。以上です。

○村松教育長

ありがとうございました。私もそのキャラバンの授業を見に行ったときのことを思い出しまして、うまく子どもたちの探究心とか工夫の心をくすぐるわざというのが、なかなかいいなと思っています。ほかにいかがでしょうか。

○横地委員

ちょっと関連しているのですけれども、報告をいただいた中で、例えばこのキャラバンだったら日産の方が久木小学校に行って、多分キャラバンだからいろんな学校に行っていると思うのですよね。そのところで久木小学校でやったときの感想とか、そういうのがまたわかったりすると、久木小学校の教育の価値みたいなものもまた比べるというか、自覚できるかなと思いました。

その中で一つ思ったのが、いろいろこの日産であったり、税の作文も出したり、あと民間

の何か絵画の展示会みたいなのに出したりとかと、いろいろな民間のところとつながっていたり、あと中学生は職業体験とか、特に職業体験は逗子市内のいろいろなお店とか、そういう仕事関係のところにお世話になっていると思うので、そういったところの、こっちから行ってよかっただけじゃなくて、受けたほうの人の感想とか、私の職場でも受けているのですけれども、今回の感想としては、感謝の挨拶の文面が、いつも毎年来るのですけれども、ものすごくきれいな字で、ペン習字を習っているような字で、職員たちが感激したのですね。そんなことも本当はこういうところで伸びていくと、あと校長先生とか担当の先生とかと情報共有すると、またそれなりに子どもたちや先生たちのやりがいにつながっていくかなと思ったので、双方向の感想みたいのが、ちょっと聞けたらいいかなと思いました。以上です。

○村松教育長

ありがとうございました。子どもたちは職場体験を必ず事前の挨拶から終わってからのお礼まで、そこまで全部通してですね、体験ということになっていると思うので、その辺の様子も伺えればというように思っています。ほかにいかがでしょうか。

○村上委員

今、中学校で3年生の進路についての活動が本格化してきたということを伺ったのですけれども、本当に精神面でもデリケートな時期にかかってくるので、また進路、私立の推薦から公立の入試まで、かなり時間があって、その間で合格者が決まったりですとか、立場が違う子どもたちが一緒にいるということは、とても割とデリケートで傷ついたりとか、学習面でももっと勉強したいのに入試に受かった子の対応であったりとか、そういうことが自分の娘で重々感じましたので、先生方にこれからのことを、子どもたちのことを細かく見ていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

○村松教育長

最近、日程が長くなってきているので、学期の中で進路が決定している子としていない子との混在期間が長くなっているというのは検討が必要ですね。ほかにいかがでしょうか。

さきほどの横浜めぐりは、ちょうどきょう久木中学校が横浜めぐりで、朝、市役所の裏の空き地のところで集合していました。きょうは天気もよかったので、みんな楽しそうに、逗子市を出るところからグループ行動だという話をしていたので、いろいろな収穫、体験することが多いかなと思っています。

あと、市の委託研究は、11月17日に池子小学校の研究発表がありました。それぞれやはり工夫をして、特に子どもたちに考えさせる、学び合いという、新学習指導要領の内容を先取

りしながら実施しているという様子が見られたので、また機会があれば、ぜひ教育委員の皆さんにも見ていただければと思っています。学校の状況については、ほかによろしいですか。

では、その他、議事として何かありますか。

○鈴木図書館担当課長

図書館より御報告をさせていただきます。緊急財政対策に伴い、平成30年4月1日から図書館の開館時間及び休館日の変更、事務事業の見直しを予定しており、今後市民への周知を行いますので、御報告いたします。

まず、図書館の開館時間及び休館日の変更につきましては、利用者が一番影響が少ない開館時間、休館日を考慮しまして、平日の閉館時間を20時から18時と短縮し、毎週火曜日を休館と予定しております。なお、分室の開館時間・休館日の変更はございません。

続きまして、事務事業の見直しにつきましては、ブックスタート事業の廃止、駅設置の回収ポストの廃止を予定しております。なお、市民への周知につきましては、1月から図書館、分室、各施設内でのポスター掲示、図書館報並びに図書館ホームページでのお知らせ、「広報ずし」2月号での告知を行い、市民への周知徹底を図ります。以上で御報告を終わります。

○村松教育長

ありがとうございました。今の図書館の報告について、何か御質問、御意見はありませんか。

それでは、次にまいります。その他議事として何かありますか。

○橋本社会教育課長

社会教育課より、郷土資料館の臨時休場と、その周知について報告をいたします。

緊急財政対策に伴い、平成30年度につきましては、逗子市郷土資料館を臨時休場するものです。郷土資料館につきましては、逗子市都市公園条例第6条におきまして、有料の公園施設として位置づけられており、同条例別表第4におきまして休場及び開場時間が定められておりますが、その備考欄におきまして、「市長は特に必要があると認めるときは、休場日及び開場時間を臨時に変更し、又は臨時に休場日を定めることができる」と付記されております。この規定に基づき、条例を改正せず、緊急的な措置として臨時休場をさせるものです。

なお、事務の委任及び補助執行について（平成21年逗子市告示第52号）におきまして、市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する定めがございまして、その第1条第2項に、市長の権限に属する事務のうち「逗子市郷土資料館の運営管理に関すること」につきまして、教育委員会に委任することを規定しておりますため、これに基づき、逗子市都市公園

条例第6条別表第4の備考欄に記載されていた「市長」を「教育委員会」に読みかえるものといたします。

市民周知につきましては、現在、郷土資料館の現地におきまして掲示、市ホームページにおいて掲載をしておるところですが、「広報ずし」2月号に同様の掲載を予定をしております。以上でございます。

○村松教育長

ありがとうございました。蘆花公園の上の郷土資料館についての報告でしたが、本件について御質疑、御意見はありませんか。

○横地委員

郷土資料館だけではなくて、その前の図書館の時間の短縮とか、総合的に緊急財政について意見を述べさせていただきたいなと思います。

図書館の時間を短縮するとか、郷土資料館の臨時休業もその一部かと思うのですけれども、あとは学校現場でも少人数指導教員や教育指導教員の縮小であるとか、うるおいフレンドの廃止であるとか、もろもろあり、あといろいろなメニューの中でも廃止だったり休止だったり凍結、その3種類ですかね、いろいろある中、やはり多分学校現場や教育委員会事務局等で創意工夫をして今、進めているところだと思うのですけれども、やはり影響はないとは言えないと思うので、その辺をちょっと点検・評価して、その工夫がうまくいっているのか、いかなかったらまた工夫を変更するとかというのを、これが1年、2年、3年ぐらいで終わればいいと思うのですけれども、その間は管理して、その進捗状況を常に注意しながら、最小の影響になるようにして欲しいなというところが思いがあります。具体的にどうして、こういうようにしてくださいというのは今言えないのですけれども、多分、私たち教育委員の中でもちょっと問題視してまして、その辺を整理整頓して注視していこうという流れはありますので、学校現場であるとか、あとは事務局の方々、御協力をお願いしたいと思います。以上です。

○村松教育長

今それぞれの所管で財政対策プログラム実施後のフォローというのですかね、それについては他の施設があります。子育て関係の施設もありますので、どういように工夫するかというのを最終検討しているところですので、また御報告をしながら御意見をいただければというように思います。

郷土資料館についてはよろしいですか。

○村上委員

郷土資料館のことなのですけれども、散策のついでに寄られる方がいらっしゃると思いますので、今、現地にとおっしゃったのですけれども、その下の蘆花記念公園から上がって行く前に看板を置くであるとか、散策して上がってきたのになかったというようなことがないように、これを楽しみに来られた方ががっかりしないようなことを細かくやっていただきたいのと、あと観光のほうでリーフレットが出ていて、そこにも掲載がされていると思いますので、そこまで細かく対応していただけたらなと思っています。よろしく願いいたします。

○村松教育長

ということで、よろしいですか。

○橋本社会教育課長

承知しました。

○村松教育長

その他よろしいですか。

その他、議事として何かありますか。

○翁川文化スポーツ課担当課長

スポーツの祭典2017の結果と、逗子市内一周駅伝について御報告いたします。

まず、11月11日（土曜日）に開催いたしましたスポーツの祭典ですが、当日は天気にも恵まれ、逗子アリーナを初め第一運動公園や池子の森自然公園などにおいて、今回スタンプラリー方式を取り入れ、ブラインドサッカー体験会を始め37のイベントを実施し、参加者1,644名、無事終了いたしました。スポーツ推進委員を初め、関係機関の皆様の御協力により、子どもから高齢者、障がいのある方、大変多くの方、市民の方に御参加いただき、有意義なスポーツイベントとなったことを、この場を借りて御報告させていただきます。

続いて、第65回になります逗子市内一周駅伝競争大会について、平成30年1月14日（日曜日）午前9時から、新春恒例の市内一周駅伝競争大会を開催を予定しております。今回も前回と同様のコースで、5区間、21.6キロメートルということで開催いたします。教育委員の皆様には、お忙しい時期とは思いますが、ぜひ御参加の上、選手に声援いただければと思います。よろしく願いいたします。

○村松教育長

ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○塚越委員

スポーツの祭典に関しましてお伺いしたいのですけれども、前回ですか、開催前にディベートを拝見していて、ブラインドサッカーですか、今年はますます充実していらっしゃるなというように拝見していたのですけれども、今年のもう少し定量的な、もし目標設定、例えば参加人数ですとか、あるのであれば、それに対してどうだったのかということと、参加者の経年の変化というか、人数がどのような形で推移しているかというのが、もしお手元でわかればお知らせいただけないかなと思います。

○翁川文化スポーツ課担当課長

今年については、ブラインドサッカーの体験や、ガイドランナーさんの講演会、オリンピック・パラリンピックの種目も多数取り入れています。また、少しでも多くの方に、特にお子様を中心とした形で参加いただければということで、スタンプラリーに参加し、抽選で景品がもらえるというような企画で臨んだものです。人数的には、昨年度は「みんなの運動会」という企画を、メインアリーナで行っているのですけれども、そこで行う種目を、一部変更して今回行ったもので、そこに参加した人数が昨年が757名だったもので、そのくらい的人数が、今回減っているということで、企画としては、より多くの、年齢層の違う方が参加できたということで、事務局としては非常に有意義なスポーツの祭典だったと考えております。

○村松教育長

総数は減ったけれども、幅が広がったと、そういうことですね。

○塚越委員

ありがとうございます。私も毎回同じことをやって、人数が増えていけばいいという類いのものではないなと思っておりまして、今回のブラインドサッカーを行うという、この時代に合ったというか、注目を浴びている形で、しかもこれまで逗子がなかなかやってこなかったようなことを取り入れてという取り組みはすばらしいなと思います。ただ、財政の厳しい中というか、こういったものを続けていく中では、今後目標で今年は何に注力するのかということを確認に、ぜひこの場でもしていただいて、実施してそれがどうだったかという、その振り返りのサイクルで回していただけたらありがたいなと、よりよいものになっていくのではないかなと、改めて思いました。ありがとうございます。

○村松教育長

私もこの日は池子の森自然公園のミニマラソンのスターターを行わせていただきまして、最後のほうに親子連れで走ってきたお子さんがいて、一緒に私もゴールまでは走ったんです

けど、必死で走っているかなと思ったら、ゴールに入ったらけろっとして、完走賞をもらったりという、非常にいい雰囲気でした。ちょうどその同じ日に、スマイルまつりが行われていて、体験学習施設スマイルもかなりにぎやかで、それもあわせて市民の方は結構池子周辺に出ていたのではないかな。天候にもよりますけれども、そういう市民の方が集えるような企画をぜひまた趣向を凝らして行っていただいで、盛り上げていただければと思います。

他に議事として何かありますか。

○石黒子育て支援課担当課長

3点ほどございまして、来年の成人式、20歳を祝う成人の集いについてでございます。本年度の成人式は、来年30年の1月8日（月曜日）に、午前11時から、文化プラザ2階のなぎさホールで開催をさせていただきます。対象者は、平成9年の4月2日から10年の4月1日生まれの方で、533人の方を予定しておりまして、教育委員の皆様にも招待状は郵送でお送りをさせていただきますので、御都合がつけば御参加をいただければと思っております。

続きまして、第22回逗子中高生ディベート大会についてでございます。このディベート大会も、来年の1月の21日（日曜日）になりますが、市役所5階の会議室を会場といたしまして、チラシを御配付してございますが、午前9時30分から開催をいたします。この事業は、逗子市青少年指導員連絡協議会に委託をして行っておりまして、市内の3中学校、聖和学院中学校、それと慶応高校と浅野高校の生徒、約50人の参加を得て、それぞれの中学生の部、高校生の部の論題で討論をしていただくような形になっております。

あともう1点は、先ほども図書館、郷土資料館の報告がございましたが、体験学習施設スマイルの開館時間の変更についての御報告でございます。市の緊急財政対策に伴いまして、体験学習施設スマイルにつきましても、現在午前9時から午後8時までの開館を、平日は午前9時から午後7時まで1時間縮める、それから土曜日・日曜日・祝日は午後5時までということで、時間を短縮させていただくということで考えています。休館日は毎週火曜日に変更はございません。周知につきましても、2月号の「広報ずし」あるいは館内の周知、それからホームページなどで行うこととしております。以上でございます。

○村松教育長

その縮小の時間帯についても、利用者に影響が少ない時間帯ということでよろしいですね。本件について御質疑、御意見はありませんか。

では、終了いたします。その他議事として何かありますか。

○村松教育部次長

事務局からは以上です。

○村松教育長

それでは、委員の皆様からは、その他議事としては何かありますか。

ないようですので、以上でその他について終わります。

次回の定例会についてですが、年が明けて1月19日（金曜日）14時30分からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会12月定例会を終了いたします。ありがとうございました。